

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月12日

【四半期会計期間】 第99期第3四半期  
(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 アキレス株式会社

【英訳名】 Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 守

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)9200

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長兼経理部長 河野 和 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)8238

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長兼経理部長 河野 和 晃

【縦覧に供する場所】 アキレス株式会社関西支社  
(大阪市北区中之島二丁目2番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 第3四半期 連結累計期間	第99期 第3四半期 連結累計期間	第98期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	65,500	64,328	87,910
経常利益	(百万円)	2,164	1,879	2,769
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,876	290	2,284
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,169	167	2,740
純資産額	(百万円)	44,937	42,852	45,059
総資産額	(百万円)	79,446	77,387	79,566
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	108.16	17.44	132.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	56.6	55.4	56.6

回次		第98期 第3四半期 連結会計期間	第99期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失( )	(円)	38.12	25.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済情勢は、国内では緩やかながら景気回復基調が継続した一方で、個人消費や消費者物価指数は低い伸びで推移しました。海外では米国やアジア新興国経済が堅調に推移したものの、米国の外交・貿易問題が懸念材料となり、また年末にかけて主要国の株価が一時急落するなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループは企業価値の増大を目指して、お客様が求める商品・ブランド力のある商品創りに注力してまいりました。具体的には、省エネルギー関連製品、環境対応製品、健康・生活関連製品など成長分野とインフラ整備関連分野、およびグローバル化へと積極的な事業展開を推進するとともに、継続してコストダウンおよび省エネルギー・廃棄物の削減に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は、前年同四半期に比べ1,172百万円減少し、64,328百万円（前年同四半期比1.8%減）となりました。主な減少要因は、下記「セグメントごとの経営成績の状況」に記載のとおりであります。

営業利益は、人件費等の減少に伴い販売費及び一般管理費は減少したものの、減収による粗利の減少および原材料価格上昇の影響により、前年同四半期に比べ427百万円減少し、1,417百万円（前年同四半期比23.2%減）となりました。

経常利益は、為替差益等の発生に伴い営業外収益は増加しましたが、営業利益の減少により、前年同四半期に比べ285百万円減少し、1,879百万円（前年同四半期比13.2%減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、シューズ事業で減損損失1,214百万円を計上したことに伴い、前年同四半期に比べ1,586百万円減少し、290百万円（前年同四半期比84.5%減）となりました。

##### セグメントごとの経営成績の状況

##### シューズ事業

ジュニアスポーツシューズブランド「瞬足」は、「THEE SYUNSOKU（ジ・シュンソク）」を新たに投入し拡販に注力しましたが、海外ブランドの台頭などにより前年売上を下回りました。また、「こどもが一日で一番長く履く靴...だから、うわばきを変える。」のキャッチコピーで上市した高機能校内用上履きの「瞬足@SCHOOL」が好評を得ましたが、シューズ事業全体では前年売上を下回りました。なお、競合他社との競争激化により継続して営業利益がマイナスのため、固定資産の減損損失を計上いたしました。

シューズ事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、9,925百万円と前年同四半期に比べ1,412百万円の減収（前年同四半期比12.5%減）となりました。

セグメント損失は、主に人件費等の減少に伴う販売費及び一般管理費の減少により、688百万円の損失（前年同四半期は846百万円のセグメント損失）となりました。

##### プラスチック事業

車輦内装用資材は、米国および中国向けは自動車マーケットの減速、国内向けは自然災害による自動車メーカーの減産を受け、前年売上を下回りました。

フィルムの国内事業は、産業用でステッカー・建材用が苦戦し、前年売上を下回りました。輸出は、産業用と窓用が好調に推移し、前年売上を上回りました。北米事業は、文具用などが好調に推移し、前年売上を上回りました。農業分野は、猛暑の影響で遮光材が好調でしたが、売上は前年並みとなりました。

建装資材は、新柄投入の効果により壁材が大きく伸長し、前年売上を上回りました。

引布商品は、排水管用ジョイントおよび原反販売が伸長したものの、前年売上を下回りました。

プラスチック事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、31,001百万円と前年同四半期に比べ267百万円の増収（前年同四半期比0.9%増）となりました。

セグメント利益は、主に原材料価格上昇の影響により、前年同四半期に比べて326百万円減少の2,504百万円（前年同四半期比11.5%減）となりました。

#### 産業資材事業

ウレタンは、車輛・寝具・雑貨用など主力製品が好調に推移し、前年売上を大幅に上回りました。

断熱資材は、スチレン製品はブロックの受注が好調に推移し、前年売上を上回りましたが、ボード製品、システム製品は建築向け、パネル製品は畜産物件の延期等で苦戦し、断熱資材全体では前年売上を下回りました。

工業資材は、静電気対策品が、海外半導体ユーザーの生産調整の影響を受け、前年売上を下回りました。

産業資材事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、23,401百万円と前年同四半期に比べて27百万円の減収（前年同四半期比0.1%減）となりました。

セグメント利益は、主に原材料価格上昇および物流費増加の影響により、前年同四半期に比べて247百万円減少の1,507百万円（前年同四半期比14.1%減）となりました。

#### 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は77,387百万円で前連結会計年度末に比較して2,178百万円減少しました。

資産の部では、流動資産は48,171百万円となり前連結会計年度末に比較して643百万円減少しました。これは主に、商品及び製品が1,674百万円、電子記録債権が792百万円、その他流動資産が415百万円、原材料及び貯蔵品が372百万円増加しましたが、現金及び預金が3,002百万円、受取手形及び売掛金が1,110百万円減少したことによります。固定資産は29,215百万円となり前連結会計年度末に比較して1,535百万円減少しました。これは主に、投資有価証券が885百万円、有形固定資産が487百万円減少したことによります。

負債の部では、流動負債は26,035百万円となり前連結会計年度末に比較して85百万円増加しました。これは主に、未払金が946百万円、未払法人税等が390百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が1,307百万円増加したことによります。固定負債は8,499百万円となり前連結会計年度末に比較して57百万円減少しました。これは主に、退職給付に係る負債が62百万円減少したことによります。

純資産の部は42,852百万円となり、前連結会計年度末に比較して2,207百万円減少しました。これは主に、繰延ヘッジ損益が189百万円増加しましたが、自己株式の取得により1,365百万円、その他有価証券評価差額金が499百万円、利益剰余金が384百万円減少したことによります。なお、自己株式の消却により、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ1,525百万円減少しております。以上の結果、自己資本比率は55.4%となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 会社の支配に関する基本方針

当社は、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役役に就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。また、当社は株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねら

れるべきものと考えており、経営支配権の移動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら資本市場では、対象となる企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付提案またはこれに類似する行為を強行するという動きがあります。これら大規模買付や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要し株主に不利益を与える恐れのあるもの、買収の提案理由が不明確なもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等々、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は不適切であり、このような者に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

イ．当社は、以下の重要課題に取り組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を図っております。

< 事業戦略 >

消費財分野の強化・ブランド確立による企業価値の向上  
中間財・生産財の高品質化によるシェア拡大  
海外生産・販売各拠点の再構築

< 経営基盤の強化 >

シューズ事業の収益性改善  
当社固有技術の強化による生産性の向上  
国内外の物流改革  
顧客起点に立った迅速な新商品開発  
新人事制度によるグローバル人材の育成  
基幹情報システム更新

また、当社は創業以来、プラスチック加工技術力を継続して高め、配合技術・製膜技術・発泡技術・断熱技術・導電化技術など特徴ある技術を開発し、これらを融合・複合化させ、お客様により身近な製品、独創性のある商品を提供してまいりました。具体的には、省エネルギー関連製品、環境対応製品、生活関連製品など成長分野とインフラ整備関連分野へ積極的な事業展開を推進し、企業価値の向上を図ってまいりました。

ロ．当社は、企業理念として「社会との共生」＝「顧客起点」を基本に企業行動憲章、行動規範を制定し、コーポレートガバナンス(企業統治)の充実に努めております。

また、会社法に定める内部統制構築に関する基本方針により企業統治に関する組織、規定を充実させ企業の透明性・効率性・健全性をより高めるとともに、取締役、監査役の役割の明確化に努め「経営の効率化」、「経営意思決定の迅速化」に注力しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値向上に向けた取組みを進めるとともに、当社株式について大規模買付行為を行いまは行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

なお、当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議により「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入し、継続してまいりました。しかし、平成29年4月25日開催の取締役会において本プランを継続しないことを決議したため、本プランは平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって、有効期限満了により終了しております。

取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記 の取組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記 の基本方針に沿っており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(4) 研究開発活動

当第 3 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,076百万円であります。

(5) 主要な設備

当第 3 四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	滋賀第二工場 (滋賀県犬上郡 豊郷町)	産業資材事業	ウレタン製造設備 及び建物新設	664	264	自己資金 及び借入金	平成30年 7月	平成31年 7月	生産能力の 増強

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 平成30年3月に発生しました火災により消失した工場の復旧であります。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第 2 四半期連結累計期間に重要な変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	着手年月	完成予定年月	完成後の 増加能力
提出会社	足利第二工場 (栃木県足利市)	プラスチック事業	環境対策設備 (壁材製造設備の 排煙処理装置)	509	平成28年6月	平成30年12月	生産能力の 増強

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 前連結会計年度末の計画は、完成予定年月平成30年8月でしたが、完成予定年月が変更になり、平成30年12月に完成しました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 3 四半期連結会計期間において、締結した経営上の重要な契約は、次のとおりであります。

当社が技術援助等を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
スポルディング・ジャパン(株)	日本国	シューズ	商標スポルディングの履物への使用	平成31年1月1日より 平成33年12月31日まで

(注) 上記の契約においては、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払うこととなっております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,762,714	16,762,714	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,762,714	16,762,714		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日		16,762		14,640		3,660

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成30年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 175,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,473,800	164,738	
単元未満株式	普通株式 113,514		
発行済株式総数	16,762,714		
総株主の議決権		164,738	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アキレス 株式会社	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	175,400		175,400	1.05
計		175,400		175,400	1.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	海外事業担当	鈴木 卓郎	平成30年8月29日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,655	5,652
受取手形及び売掛金	23,332	22,221
電子記録債権	3,500	4,292
商品及び製品	8,745	10,420
仕掛品	1,427	1,627
原材料及び貯蔵品	2,161	2,533
その他	1,065	1,481
貸倒引当金	72	57
流動資産合計	48,815	48,171
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,145	7,974
機械装置及び運搬具(純額)	5,584	5,653
土地	4,284	4,254
建設仮勘定	856	489
その他(純額)	596	610
有形固定資産合計	19,468	18,981
無形固定資産	433	302
投資その他の資産		
投資有価証券	4,367	3,482
退職給付に係る資産	3,579	3,615
繰延税金資産	2,199	2,201
その他	840	685
貸倒引当金	137	53
投資その他の資産合計	10,848	9,931
固定資産合計	30,750	29,215
資産合計	79,566	77,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,172	14,480
電子記録債務	2,942	3,239
短期借入金	2,232	2,342
未払金	2,874	1,928
未払法人税等	544	154
その他	4,183	3,890
流動負債合計	25,950	26,035
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
繰延税金負債	415	405
退職給付に係る負債	4,713	4,651
資産除去債務	371	382
P C B 廃棄物処理引当金	46	42
その他	9	18
固定負債合計	8,556	8,499
負債合計	34,506	34,534
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	8,238	6,712
利益剰余金	20,700	20,316
自己株式	1,285	1,124
株主資本合計	42,294	40,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,220	721
繰延ヘッジ損益	106	83
為替換算調整勘定	305	174
退職給付に係る調整累計額	1,344	1,327
その他の包括利益累計額合計	2,765	2,307
純資産合計	45,059	42,852
負債純資産合計	79,566	77,387

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	65,500	64,328
売上原価	51,521	50,992
売上総利益	13,979	13,335
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	4,186	4,551
広告宣伝費及び販売促進費	808	787
貸倒引当金繰入額	1	18
給料手当及び福利費	4,354	4,196
退職給付費用	532	201
旅費交通費及び通信費	503	468
減価償却費	165	173
その他	1,584	1,557
販売費及び一般管理費合計	12,134	11,918
営業利益	1,844	1,417
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	61	64
持分法による投資利益	156	163
為替差益		23
不動産賃貸料	47	58
その他	164	220
営業外収益合計	432	533
営業外費用		
支払利息	26	24
為替差損	16	
その他	70	46
営業外費用合計	112	71
経常利益	2,164	1,879
特別利益		
固定資産売却益	495	1
投資有価証券売却益	44	108
保険差益	3	9
為替換算調整勘定取崩益	67	
特別利益合計	611	119
特別損失		
固定資産売却損		5
減損損失	99	1,214
固定資産除却損	126	79
出資金評価損	17	
特別損失合計	244	1,299
税金等調整前四半期純利益	2,531	699
法人税、住民税及び事業税	518	339
法人税等調整額	136	70
法人税等合計	654	409
四半期純利益	1,876	290
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,876	290

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	1,876	290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	284	499
繰延ヘッジ損益	37	189
為替換算調整勘定	167	78
退職給付に係る調整額	211	17
持分法適用会社に対する持分相当額	2	52
その他の包括利益合計	293	457
四半期包括利益	2,169	167
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,169	167
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

場所	用途	種類	金額
北海道石狩市	売却予定資産	土地及び建物等	87百万円
栃木県佐野市	売却予定資産	土地	12百万円

当社グループは、管理会計上の事業区分をもとに資産のグルーピングをしております。また、賃貸用資産、売却予定資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

北海道石狩市の資産について、営業所の移転及び売却方針を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物35百万円、土地51百万円、その他0百万円であります。

栃木県佐野市の資産について、売却方針を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地12百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

場所	用途	種類	金額
栃木県足利市 他	物流倉庫等	建物及び構築物等	1,214百万円

当社グループは、管理会計上の事業区分をもとに資産のグルーピングをしております。また、賃貸用資産、売却予定資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

シューズ事業について、競合他社との競争激化により継続して営業利益がマイナスとなり、将来の回収可能性を検討した結果、当初予測したキャッシュ・フローが見込めないため、減損損失を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物859百万円、機械装置及び運搬具245百万円、その他110百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	2,022百万円	2,168百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	881百万円	50円	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創立70周年記念配当10円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	674百万円	40円	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	シューズ 事業	プラスチック 事業	産業資材 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	11,338	30,734	23,428	65,500		65,500
セグメント間の内部 売上高又は振替高		110	536	647	647	
計	11,338	30,845	23,964	66,148	647	65,500
セグメント利益又は損失 ( )	846	2,831	1,754	3,739	1,895	1,844

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,895百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「シューズ事業」セグメント及び各報告セグメントに配分していない全社資産において、営業所の移転及び売却方針を決定したことに伴い、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては「シューズ事業」セグメントが61百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産が26百万円であります。

「産業資材事業」セグメントにおいて、売却方針の決定がされた資産について、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては12百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	シューズ 事業	プラスチック 事業	産業資材 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	9,925	31,001	23,401	64,328		64,328
セグメント間の内部 売上高又は振替高		114	472	587	587	
計	9,925	31,116	23,873	64,915	587	64,328
セグメント利益又は損失 ( )	688	2,504	1,507	3,323	1,906	1,417

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,906百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「シューズ事業」セグメントにおいて、競合他社との競争激化により継続して営業利益がマイナスとなり、将来の回収可能性を検討した結果、当初予測したキャッシュ・フローが見込めないため、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては1,214百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	108.16円	17.44円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,876	290
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,876	290
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,351	16,629

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第99期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)中間配当については、平成30年11月7日開催の臨時取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月 7日

アキレス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 良 洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 美 久 羅 和 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアキレス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アキレス株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。